

【新店の夢をサポート！】空き店舗を活用した出店をサポートします！

- ・新店を出店したいけど資金が少ない
- ・お店だけでなく機材をそろえるのも不安がいっぱい
- ・脱サラして出店したいけど商品イメージをちゃんと形にできるか不安
- ・商品顧客が定着してくれるか、収益を出していけるか不安

空き店舗や既存機材、既存店のスキルも継承して新店の夢をサポートします！

1. 活動内容

- 給料をもらいながら新店出店に必要なスキルを身に付けるための研修を行います
⇒既存のお店の商品作製補助を行いながら商品作製の基礎を学びます。
- 既存のお店で既存の機材で商品開発を行います
⇒新店出店に向けて既存商品の継承だけでなく自己実現のための研究を行います。
- 経営計画の作成や実施、改修改装計画の作成や実施を行います
⇒新店舗として既存の店舗をリニューアルオープンして新店として出店します。

2. 勤務条件

- 身分 委嘱による地域おこし協力隊員（市との雇用関係なし）
- 勤務時間 1週間当たり概ね35時間（活動報告書の提出が必要）
（例：1日7時間勤務、週休2日など）
- 報酬（月額） 1年目 230,000円、2年目 250,000円、3年目 266,000円
期末手当、時間外勤務手当、退職手当などの手当の支給なし
- 費用負担

〔市が負担するもの〕

- ・住居の家賃（月額50,000円まで）
- ・業務で使用する車（リース車、ガソリン代）
- ・活動に要する消耗品費、研修費、旅費、車両の借上料など
（支出のためには、活動を行う前に市との協議が必要です。）
- ・活動時の事故などに備えて加入する傷害保険等の保険料

〔自己負担となるもの〕

- ・転居に要する費用、毎月の光熱水費
- ・健康保険料、国民年金保険料
- ・自家用車に係る経費

3. 協力隊終了後の展望

協力隊着任後、研修先の既存の店舗を改装して新店として起業します。既存店は黒字廃業検討者（経営赤字でなく、高齢と事業継承者不足による廃業検討）のため、店舗や機材、スキル、顧客などを引き継ぐことで、低予算で出店でき、退任後すぐに黒字経営できるように市と事業者でサポートします。

※協力隊退任後の起業支援補助金もあり

4. 村山市での生活のイメージ

○ 1 週間のスケジュール例

月	火	水	木	金	土	日
休み 新商品の研究も 兼ねて山形県内 飲食店の食べ歩 き	8：00～16：00 技術継承研修 SNS情報発信	8：00～16：00 新商品開発 経営計画 改装計画	8：00～16：00 技術継承研修 SNS情報発信	8：00～16：00 技術継承研修 SNS情報発信	8：00～16：00 技術継承研修 SNS情報発信	休み 温泉巡り 協力隊のみんな でBBQ ※自分が育てた 野菜を焼いたり 地元山形牛を焼 いたり

山形県村山市 地域おこし協力隊 募集要項

「次の世代に引き継ぎ・受け継がれる魅力あるまち」にするために、各分野で経験やスキルを活かし、意欲的に活動できる地域おこし協力隊を募集します。

村山市の概要

村山市は、山形県の中心部に位置する人口約21,200人のまちです。中央に最上川が流れ、東西には山があり、美しい自然が身近にある土地です。夏は暑く、冬には雪が降りますが、その分、四季がはっきりと感じられます。郊外には田園風景が広がり、米、スイカ、さくらんぼ、りんご、もも、トマト、そばなどの栽培が盛んで、豊かな食の恵みにあふれています。

市内には居合道の始祖「林崎甚助重信公」を祀る全国一社 林崎居合神社があり、いわば居合道の「聖地」とも言うべき場所となっています。そのほかにも、多数の手打ちそば店があること、東日本最大級の東沢バラ公園があること、果物や野菜などの収穫体験ができる農園が多いことなども地域資源と言えます。

また、東京オリンピック・パラリンピック2020において、ブルガリア共和国新体操チームのホストタウンとして金メダル獲得をサポートし、このつながりを生かして、現在ではブルガリアとの継続した交流、スポーツ合宿の誘致、新体操教室の運営、幼児教育や学校教育における子育て支援など幅広く事業を展開しております。

村山市の課題（共通）

過疎化や高齢化により産業活動・地域活動ともに担い手の確保に課題があります。上記の地域資源を活かしていくことなどを通じて、関係人口や交流人口、さらには移住者（U I Jターン）を増やして地域の担い手を積極的に確保し、まちのにぎわいを取り戻していく必要があります。

村山市の地域おこし協力隊

本市が地域おこし協力隊を受け入れたのは平成21年8月で、東北地方初の試みでした。これまでに受け入れた隊員は29名で、隊員それぞれが自分の経験やスキル・特技を活かし、多様な分野で活躍してきました。市の特産品である米やスイカの生産をはじめ、各種イベントの企画・運営、地域資源の情報発信、新規就農・農地承継、事業継承など、村山市に新しい「風」を巻き起こしています。

各分野で、自らの経験やスキルにもとづいた地域おこし活動の企画・運営に取り組み、地域の人々と力を合せて意欲的に活動していただける方を募集します。

1. 募集内容

職名 村山市地域おこし協力隊員
活動内容 上記のとおり
募集人数 若干名
任用日 令和8年4月着任予定（応相談）
任用期間 任用日から最長で3年間

応募資格

次の①～⑧の全ての要件を満たす方

- ① 村山市地域おこし協力隊の趣旨を理解し行政及び地域住民と協力し意欲的に活動ができる方
- ② 三大都市圏をはじめとする都市地域等に在住しており、村山市地域おこし協力隊員として任用後に本市に生活の拠点を移し、住民票を異動させることができる方
- ③ 地域おこし協力隊任期終了後も本市に定住する意思のある方
- ④ 任用の日において年齢20歳以上・45歳未満の方
- ⑤ 心身ともに健康で、誠実に業務を行うことができる方
- ⑥ 報告書作成などWord、Excel、PowerPoint、メール等の一般的な操作ができる方
- ⑦ 自動車運転免許を取得している方（または取得見込みの方）※
- ⑧ 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方

※ 普段の生活（活動時間外）の移動手段として自家用車の用意をお勧めします。

2. 応募方法

提出書類 ①履歴書 1通（顔写真付きの一般的な様式のもの）

②住民票抄本 1通

現住所と生年月日が記載された提出日から1ヶ月以内のもの

③志望理由書 1通（A4横書き1～5枚、図表等も使用可）

志望理由書は、志望動機のほか、ご自身の経験やスキル、地域おこし業務として取り組みたいこと、任期終了後の展望などについてまとめてください。

受付期間 令和7年4月1日（火）～令和8年2月27日（金） 必着
封筒に「地域おこし協力隊申込」と朱書きし、郵送してください。
提出書類は返却しません。

書類提出先 〒995-8666 山形県村山市中央一丁目3番6号
村山市 政策推進課 地方創生係 あて

3. 選考

選考は随時実施します。定員に達した場合は応募を締め切ります。

第1次選考	書類選考を行います。結果は文書で通知します。
第2次選考	第1次選考合格者を対象に、面接選考を行います。 日時等は、第1次選考の結果とともにお知らせします。
最終結果の報告	面接後1週間以内に文書で通知します。

※選考経過、結果等に関するお問い合わせにはお答え出来ません。

4. お問い合わせ先

ご不明な点などについては、下記までお問い合わせください。

村山市 政策推進課 地方創生係 （担当：富樫）

所在地 〒995-8666 山形県村山市中央一丁目3番6号

メール seisaku@city.murayama.lg.jp

電 話 0237-55-2111（内線272）